

九年庵秋の一般公開 庭園内警備業務委託仕様書

この仕様書は、下記の業務委託に関し適用する。

記

- 1 委託名 九年庵秋の一般公開 庭園内警備業務委託
- 2 履行場所 神崎市神埼町 名勝九年庵（旧伊丹氏別邸）庭園内
- 3 委託期間 契約の日から令和5年（2023年）11月30日まで
警備実施期間 令和5年11月15日から11月23日まで（9日間）
- 4 委託内容 施設内雑踏整理、施設保守警備
 - ・ 配置人員
平日、休日とも 7人/日（9日間） 延べ63人を配置すること。
うち、1人は休憩交代要員での配置とする。
雑踏警備検定2級以上の資格保持者を毎日1人以上配置すること。
 - ・ 配置時間
午前8時から午後5時まで（9時間）
6人×8時間（昼食、昼休み有）
1人×8時間（休憩交代要員）
※ 昼食、昼休みは交代とし、常時所定の人員を配置すること。
※ 積算については、総時間数で算出。
- 5 その他留意事項
 - ・ 順路以外への立ち入り、逆行をさせないこと。
 - ・ 列がスムーズに流れるよう呼びかけること。
 - ・ 仮設道上の安全な通行には特に注意すること。
 - ・ 事故等の緊急事態の際には、直ちに県担当職員へ連絡し、指示を受けること。
 - ・ 九年庵一般公開の趣旨を十分理解し、丁寧な対応を心掛けること。
 - ・ 入園者とトラブルがあった場合は、県担当職員に連絡し、引継ぐこと。
 - ・ 貴重な文化財である九年庵の施設（建屋、庭園）の保全には十分注意すること。
 - ・ 土曜・日曜・祝日については、10,000人以上となる場合もあるため、雑踏警備に十分注意すること。
 - ・ 委託を第三者に再委託してはならない。
 - ・ その他、実施にあたっては、県担当職員の指示に従うこと。